

公益社団法人 有機合成化学協会 「AIと有機合成化学」研究部会規約

1. 目的

AIの有機合成への利用について勉強・討論を行い、有機合成の新しい方向を探る。

2. 事業

- 1) 勉強会の開催
- 2) 講演会の開催
- 3) ニュースレター等の発行

3. 組織

AIの有機合成化学分野への利用と新技術の開拓に関心のある法人及び個人をもって組織する。

研究部会員は、公募で募集する。

4. 運営

本部事業・事業委員会の分科会として実施する。

5. 期間

当面2年間。この後、適宜継続の判断をする。

6. 研究部会費

本研究部会の経費は年部会費とし、以下のように設定する。

年部会費(1口)は、本協会の法人会員は30,000円(3名まで部会員として扱う)、個人会員は2,000円、学生会員は1,000円、非会員は20,000円(個人)とする。

7. 役員

有機合成化学協会会長の委嘱により、研究部会代表幹事1名、幹事若干名を置く。役員任期は2年とする。ただし、重任は妨げない。

幹事会は研究部会代表幹事ならびに幹事を持って構成し、本研究部会の諸事業の計画を遂行し、その運営を図る。

[連絡先]

公益社団法人 有機合成化学協会「AIと有機合成化学」研究部会

事務局 永井一郎 TEL: 03-3292-7621

e-mail: nagai@ssocj.or.jp

平成 29 年 9 月 11 日 理事会議決制定

平成 29 年 12 月 8 日 理事会改正議決